

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1

事業基礎情報（Plan）

基本政策	第6章 基本構想の推進のために
施策領域	第1節 共創のまちづくり
施策項目	施策1 共創によるまちづくりの推進
事業	ホームページ運営
所属	シティプロモーション課
事業概要	市民の多様化した情報ニーズに迅速に対応するため、インターネットを利用したホームページの運営及び管理を行う。
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度
根拠法令等	なし

3

事業評価（Check）

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	ホームページのリニューアルを令和5年度に実施し、ホームページの記事更新と連動して各所属によるSNSへの投稿機能が実装され、令和7年度は、全庁での積極的な活用ができています。 また、ペーパーレス化やデジタル化により、市の情報発信手段としてホームページの役割は大きくなってきていることから、事業の必要性が高まっている。問合せメールやAIチャットボット、アンケート機能等を活用した市民と行政との橋渡し役も担っており、施策への貢献もしていると考えられる。	

2

事業実績（Do）

年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額（円）		27,537,000	4,625,000	4,530,000		
	財源内訳	一般財源	10,037,000	4,625,000	4,530,000		
		特定財源等	17,500,000	0	0		
	支出済額（円）		27,442,680	4,613,216	4,512,539		
	不用額（円）		94,320	11,784	17,461		
	執行率（％）		99.66%	99.75%	99.61%		
実施内容			市政の情報を広く伝えるため、ホームページを開設している。 1 市政情報、市の紹介、広報にいざ、暮らしの情報、公共施設などの掲載 2 LINEやSNSと連携した情報発信 3 AIチャットボットを活用した問合せ対応 4 継続的な見や探しやすいホームページ作り				
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	月間平均閲覧数	件	588,321	599,451	563,504		
	トップページの月間平均直帰率	％	21.87	16.68	17.07		
	AIチャットボット月間平均未解決率	％	13	13.63	13.6		

4

事業の今後の方向性・取組方針（Action）

今後の方向性	II	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
今後の取組方針	昨今の庁内外におけるデジタル化の流れや、デジタル端末に慣れ親しんだ世代が増えてきていることから、市政情報の取得手段としてホームページやSNS、LINEの役割は大きくなってきている。 市民意識調査においても、回を重ねるごとに「ホームページの充実」を希望する割合が大きくなってきていることから、より多くの情報をより分かりやすくホームページに掲載する必要性が高まっている。 今後もウェブアクセシビリティに配慮した見やすく探しやすいホームページ作りが行われるよう、ホームページの掲載情報を定期的に確認し、各所属に対する助言や全庁的な通知で改善をしながら取組を進める。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策		第6章 基本構想の推進のために		事業の実施状況		B A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第1節 共創のまちづくり		事業の必要性 【市民ニーズ】		B A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 共創によるまちづくりの推進		事業の効率性 【見直す余地】		B A：余地はない B：余地はある	
事業		広報にいざ発行		施策への貢献度		A A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		シティプロモーション課		事業の成果・分析 市政の情報を市民に広く伝えるため、広報にいざを発行し全戸配布を行った。特に力を入れている事業などは特集記事等で紹介したほか、写真やイラストなどを使用し、親しみやすく分かりやすい内容で作成した。 令和7年度は、紙面のリニューアルを行い、縦書きから横書きへの変更やピックアップ記事の新設、アイコンでの表記等を行い、より情報が伝わるようなレイアウトに変更した。また、読者アンケートのプレゼント企画では、協力していただける事業者などの新規開拓を継続して行い、読者層の拡大に努めた。あわせて、市民参加の一環として、市民カメラマンが撮影した行事等を広報紙に掲載するなどして、市の記録活動を担っていただいた。			
事業概要		市政の情報や市内の出来事などをお知らせし、市民の市政に対する理解と参加意識を高めるため、広報にいざを発行する。 1 発行回数 年12回(毎月1日発行) 2 発行部数 月80,000～82,000部 3 刷色 全ページカラー 4 サイズ タブloid判 5 ページ数 12ページ又は16ページ					
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他					
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度					
根拠法令等		なし					

2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額(円)		40,927,000		42,898,000		43,085,000				今後の方向性 II I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
	財源内訳	一般財源	40,891,000		42,869,000		43,055,000				
		特定財源等	36,000		29,000		30,000				
	支出済額(円)		40,643,493		42,285,514		43,010,755				
	不用額(円)		283,507		612,486		74,245				
	執行率(%)		99.31%		98.57%		99.83%				
実施内容		市政の情報を市民に伝えるため広報にいざを発行し、全戸配布を行ったほか、公共施設及び駅に設置した。 1 規格 タブloid判12ページ又は16ページ 2 発行回数 年12回(毎月1日発行) 3 発行部数 月平均80,400部 4 刷色 フルカラー 5 市民カメラマン 9人									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	年間作成ページ	ページ	144		156		156				
	年間発行部数	部	955,500		960,800		964,800				
	市民カメラマン活動のべ回数	回	32		46		42				
今後の取組方針		必要な情報を漏らさずに掲載しつつ、市役所からの一方的な情報発信に終始しないように、より充実した掲載内容となるような改善を図っていく。 あわせて、市民カメラマンの活用や、市内事業者の協力による読者アンケートプレゼント企画など、市民参加の取組を進める。 また、電子版の浸透と共に駅などの設置数は減らすなど、ニーズに合わせた発行部数となるよう調整する。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第6章 基本構想の推進のために				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第1節 共創のまちづくり				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 共創によるまちづくりの推進				事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある	
事業		秘書広聴業務				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		秘書広聴課				事業の成果・分析		・市長への手紙やメール等の受付やそれらに対する回答作成を通じて、まちづくりの課題や市民ニーズを改めて把握することができた。 ・令和7年度は6年ぶりに小・中学生議会を再開し、小・中学生から市政への提案を頂いた。また、「未来の市長」作文や市内3大学学生と市長との懇談会を引き続き実施し、今後のまちづくりにおいて参考となる提案を頂いた。学生にとっても市政に対する関心を深める機会となった。頂いた提案の活かし方が今後の課題である。 ・新座市長とのタウンミーティングは年4回に実施回数を増やし、直接市民と対話できる貴重な機会を設けることができた。参加人数は引き続き今後の課題であると考え。			
事業概要		市民からの意見を市政に反映させるため、市長への手紙や、新座市長とタウンミーティング等を実施する。 また、子どもたちのユニークな意見を市政に反映させるとともに、柔軟な思考により斬新なアイデアの提案が期待できる大学生から市政に対する提言等を受けるため、小・中学生及び市内3大学学生からの提案等の場を設ける。									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		なし									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		6,109,000		7,322,000		6,832,000				
	財源内訳	一般財源	6,109,000		7,322,000		6,832,000				
		特定財源等	0		0		0				
	支出済額 (円)		5,780,027		7,210,821		6,688,001				
	不用額 (円)		328,973		111,179		143,999				
執行率 (%)		94.61%		98.48%		97.89%					
実施内容		1 苦情・要望受付（市長への手紙、ファックス、メール、要望書、電話・来庁） 2 新座市長とタウンミーティング 3 小・中学生議会 4 「未来の市長」作文 5 市内3大学学生と市長との懇談会 6 パブリック・コメント									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	新座市長とタウンミーティング開催回数	回	3		3		4				
	新座市長とタウンミーティング延べ参加人数	人	32		37		47				
今後の方向性		II I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了									
今後の取組方針		・市長への手紙やメール等の苦情及び要望について、こどもを始めた幅広い年代からの意見を市政に反映できるよう、意見を提出しやすい環境を整備するものとして、令和7年度から市長への手紙の様式を幅広い年代が分かりやすい説明文に変更し、市ホームページ内キッズページに子どもからの意見応募フォームを作成した。引き続き、公民館・コミュニティセンターや図書館、児童センターなど子どもの利用が多い施設を通じた周知に努める。また、頂いた意見や要望を適切に所管課へ伝達し、対応について検討を促す。 ・小・中学生議会、市内3大学学生と市長との懇談会については、教育委員会、学校関係者の協力が不可欠である。事業を進めていく上で、関係者の負担が大きくならないよう効率的な実施方法を検討していく。 ・新座市長とタウンミーティングでは、1回あたりの参加人数を増やすため、開催地域の町内会及び商店会への周知依頼、市広報、ホームページ及びSNSによる事前の情報発信に加えて、開催当日の周知にも注力していく。 ・パブリックコメントは、条例制定や各種計画策定時に必要に応じて引き続き実施していく。 ・「未来の市長」作文については、小・中学生議会の再開のほか、子どもたちからの意見を頂く機会の拡充状況を勘案するとともに、学校及び職員の事務負担軽減を考慮して、令和7年度をもって事業を終了した。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第6章 基本構想の推進のために				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第2節 人権				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 人権尊重社会の構築				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある			
事業		人権啓発推進				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		人権推進室				事業の成果・分析		予定どおり実施することができた。 人権啓発品については、研修会等様々な機会を捉えて配布し、市職員、市内事業者、商工会、民生・児童委員、町内会等、より多くの方に対し意識啓発を図ることができた。 職員を対象とした研修会と市内事業者を対象とした研修会については、同時開催することで、事務負担及び費用の軽減を図ることができた。 人権問題は、社会状況等の変化により複雑化、多様化の傾向にあり、関心も高まっている。市民の人権意識の醸成及び高揚を図るためには、継続的な啓発活動等を実施していく必要がある。				
事業概要		同和問題を始めた人権問題の解決に向け、市民の理解を深め、差別のない明るい地域社会を築いていくため、各種施策を推進する。 また、戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さ、戦争・核兵器の悲惨さを広く市民に周知するため、平和事業を実施する。										
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度										
根拠法令等		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別解消推進法、人権擁護委員法										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		3,667,000		4,329,000		2,489,000					
	財源内訳	一般財源	3,667,000		4,329,000		1,689,000					
		特定財源等	0		0		800,000					
	支出済額 (円)		3,443,544		4,088,350		2,158,016					
	不用額 (円)		223,456		240,650		330,984					
	執行率 (%)		93.91%		94.44%		86.70%					
実施内容		職員、市民及び市内事業者等を対象に、人権啓発品の作成・配布、市HP・広報紙による啓発記事の掲載、各種研修会の実施・参加等、様々な人権啓発事業を実施した。 性的マイノリティの方を対象に、新座市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を実施するとともに、市の各種行政サービスへの適用等に取り組んだ。 平和展の開催、平和啓発懸垂幕の掲示等の平和事業を実施した。 人権擁護委員会による人権相談（いじめ、差別、セクハラなど）を偶数月の第四木曜日（うち6月は特設人権相談）に実施した。										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	研修会の開催回数	回	2		2		2					
	新座市企業人権問題研修会の参加人数	人	46		37		51					
	人権相談開設日数	回	6		6		6					
	平和展の開催回数	回	1		1		1					
	今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了							
今後の取組方針		差別のない社会の実現のため、今後も複雑化、多様化する人権問題に関して、国・県等の関係機関や庁内関係各課と連携を図りながら継続的な啓発活動等を実施し、市民の人権意識の醸成及び高揚を図る。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第6章 基本構想の推進のために				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第2節 人権				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策2 多様性を認め合う社会の形成とジェンダー平等の推進				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある			
事業		男女共同参画推進				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		人権推進室				事業の成果・分析		予定どおり実施することができた。 市民を対象した講座については、人権啓発推進で実施している職員や市内事業者を対象とした研修会とテーマを統一し、同日開催、同じ外部講師・会場とすることで、事務負担及び費用の軽減を図ることができた。 社会全体において、固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在し、これに基づく社会通念や慣行などが依然として残っている。男女共同参画の推進には、継続的な啓発活動等を実施していく必要がある。				
事業概要		新座市男女共同参画推進条例に基づき新座市男女共同参画審議会を設置し、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項を審議する。 また、男女共同参画推進事業として、講座やパネル展等を実施し、多くの市民に男女共同参画について理解を深める機会を提供する。										
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度										
根拠法令等		男女共同参画社会基本法、新座市男女共同参画推進条例										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		248,000		220,000		217,000					
	財源内訳	一般財源	248,000		220,000		217,000					
		特定財源等	0		0		0					
	支出済額 (円)		142,626		164,800		142,483					
	不用額 (円)		105,374		55,200		74,517					
執行率 (%)		57.51%		74.91%		65.66%						
実施内容		男女共同参画審議会を2回開催し、「令和6年度男女共同参画年次報告書」や令和8年度に実施予定の「新座市男女平等意識・実態調査」などについて審議した。 市民を対象に、男女共同参画に関するパネル展や講座の開催、情報紙の発行、広報紙による啓発記事の掲載、懸垂幕の設置等、様々な啓発事業を実施した。										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	男女共同参画関連講座の開催回数	回	1	1	1							
	男女共同参画関連講座の参加人数	人	10	6	9							
	パネル展の開催・懸垂幕の設置回数	回	1	1	1							
	新座市男女共同参画情報紙の発行回数	回	1	1	1							
今後の方向性		Ⅲ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了								
今後の取組方針		「男女共同参画推進条例」や「第4次にいざ男女共同参画プラン」に基づき、今後も国・県等の関係機関や庁内関係各課と連携を図りながら継続的な啓発活動等を実施し、男女共同参画の推進を図る。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）									
基本政策		第6章 基本構想の推進のために					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず					
施策領域		第2節 人権					事業の必要性 【市民ニーズ】		A		A：高まっている B：変わらない C：薄れている					
施策項目		施策2 多様性を認め合う社会の形成とジェンダー平等の推進					事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある					
事業		福祉相談					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い					
所属		福祉政策課					事業の成果・分析		前年度に比べて相談件数は116件減少した。複合的な課題を抱えながらも、適切な窓口になかなかつながらず、本課で相談対応をしていた相談者が、適切な窓口につながり、福祉相談室へ相談する必要性がなくなったケースが複数あることが要因と考えられる。令和8年度からの重層的支援体制整備事業の実施に向けて試験的にアウトリーチもを行い、制度の狭間にありどの部署や機関でも支援ができないケースへの介入を行った。ひきこもり相談は福祉相談室が相談先の1つになっているが、他機関を案内しているケースもあったため、本課で対応すべき案件については受け流さずに、きちんと対応するよう課として共通認識を持つよう心掛ける。							
事業概要		複合的な福祉課題等について、包括的に相談を受け止め、情報提供や助言を行うほか、内容に応じて関係機関の窓口へつなぐ等の調整を行う。 受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例については重層的支援体制整備事業により、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるよう調整を図る。														
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他														
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度														
根拠法令等		新座市福祉相談室設置規程														
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅱ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了		
予算・決算	予算現額（円）		5,079,000		4,170,000		4,425,000									
	財源内訳	一般財源	4,179,000		2,157,000		1,941,000									
		特定財源等	900,000		2,013,000		2,484,000									
	支出済額（円）		4,957,292		4,129,050		4,356,880									
	不用額（円）		121,708		40,950		68,120									
執行率（％）		97.60%		99.02%		98.46%										
実施内容		複合的な福祉課題等について、包括的に相談を受け止め、内容に応じて関係機関の窓口へつなぐ、福祉相談を実施した。また、電話相談において、「A1相談パートナーサービス」を活用した。 1 福祉相談員 3人 2 相談日時 月～金曜日（祝日を除く。）午前9時～正午、午後1時～午後5時 3 相談件数 476件（面接119件、電話357件）					今後の取組方針		令和8年度から重層的支援体制整備事業※1を実施するため、アウトリーチにも力を入れ、途切れない継続的支援を目指して行く。多機関協働事業※2により、複雑化・複合化した相談についても関係機関の役割を整理し、問題解決に向けた調整を図れるよう、支援の方向性を示す。 ※1 重層的支援体制整備事業：地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業（社会福祉法第106条の4第2項）※2 多機関協働事業：重層的支援体制整備事業のうちの1つの事業。複合的な課題を抱え課題の解きほぐしが求められる事例等に対して、支援を行う事業で、支援関係機関の抱える課題をアセスメントし、各々の役割分担や支援の方向性を整理し、ケース全体の調整機能を果たす。							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度						令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位														
	解決に向けた対応をした割合	％	100	100	100											

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第6章 基本構想の推進のために				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第2節 人権				事業の必要性 【市民ニーズ】		A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策2 多様性を認め合う社会の形成とジェンダー平等の推進				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある			
事業		配偶者暴力相談支援センター				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		福祉政策課				事業の成果・分析		相談件数は前年度に比べて42件減少したが、緊急一時保護及び一時保護については、前年度と同様に合計5件（緊急避難支援等事業によるホテルでの一時保護1件を含む）、医療機関からの通報も1件あり、高い水準で推移している。緊急避難等支援事業による一時保護は事業開始後今回が初だったが、協定先のホテルとの調整も滞りなく行い、被害者の安全を確保することができた。住基システムにDVフラグを立てる権限を取得し、住民票を異動せずに避難している被害者の居所に関する情報の漏洩防止に向けて、なお一層全庁的に取り組むことができるようになった。				
事業概要		配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談受付及び情報提供、緊急時における安全の確保、自立促進のための情報提供及び援助を行う。										
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度										
根拠法令等		配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		0		4,807,000		3,167,000					
	財源内訳	一般財源	0		3,026,000		1,780,000					
		特定財源等	0		1,781,000		1,387,000					
	支出済額 (円)		0		4,232,589		2,973,221					
	不用額 (円)		0		574,411		193,779					
	執行率 (%)				88.05%		93.88%					
実施内容		配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のため、被害者の相談対応、安全確保、自立に向けた情報提供や関係機関との連携調整、保護命令制度の利用についての情報提供、保護する施設についての情報提供、連絡調整を行った。【令和6年度開始事業】 1 正規職員 2人、女性相談支援員 2人（4～10月、1～3月は1人欠員） 2 相談日時 月～金曜日（祝日を除く。）午前8時半～午後5時15分 3 相談件数 561件（面接272件、電話281件、訪問等8件） うちDV相談 405件（面接192件、電話205件、訪問等8件）										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	被害者支援を行った割合	%			100		100					
今後の方向性		II		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了								
今後の取組方針		被害者支援のためのコーディネートを迅速かつ円滑に行うことができるよう、庁内外の関係機関との連携を図り、的確な対応をとる。高齢者、障がい者、児童虐待とDVが併存するようなケースも多くみられることから、これらの関係課との情報共有を密に行い、協働して支援に当たる。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)					3 事業評価 (Check)				
基本政策		第6章 基本構想の推進のために			事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域		第3節 シティプロモーション			事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目		施策1 選ばれるまちになるためのシティプロモーションの推進			事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある
事業		シティプロモーション推進			施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属		シティプロモーション課			事業の成果・分析		選ばれるまちになるため、新座ならではの魅力を発信する事業を推進し、本市の認知度向上に努めた。 【成果の一例】グリーンツーリズムの一翼を担うパンパーボーイズ、美化・ピカ隊が清掃している野火止用水を市観光ボランティアが案内（930人）し、本市の魅力の一端をPRした。◆平林寺半僧坊大祭については、同寺伝統的行事の開催に併せ、賑わいを創出する事業（露店・植木市）を実施し、約6千人の来訪者があった。◆シティプロモーション推進懇話会（本市ターゲットの30代の子育て世代、大学生で編成）の協力を得て作成した市内を紹介するガイドブック「GO！GO！にいざ」の活用を通じ、市内回遊人口の増加に努めた。		
事業概要		新座市のブランドイメージの向上や確立につながる取組を推進し、地域資源をいかした施策を展開する。また、市の魅力を効果的に発信することで選ばれるまちとなり、転入数を増加させる取組や関係人口・交流人口を創出する取組を進める。							
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他							
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度							
根拠法令等		なし							
2 事業実績 (Do)					4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
予算・決算	予算現額（円）		4,569,000	4,002,000	4,775,000				
	財源内訳	一般財源	4,569,000	4,002,000	4,775,000				
		特定財源等	0	0	0				
	支出済額（円）		4,136,493	3,636,406	4,433,895				
	不用額（円）		432,507	365,594	341,105				
執行率（％）		90.53%	90.86%	92.86%					
実施内容		・新座市紹介マップ「GO!GO!にいざ」の作成 ・市制施行55周年記念事業の考案、実施 ・グリーンツーリズム事業の実施 ・ゾウキリンを活用した事業の展開 ・平林寺半僧坊大祭併催事業の実施							
年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位							
	シティプロモーション推進懇話会開催回数	回	3	2	0				
	パンパーボーイズ活動回数	人	22	20	18				
	野火止用水美化・ピカ隊活動回数	回	9	10	10				
	平林寺半僧坊大祭併催事業参加人数	人	5,000	5,000	6,000				
今後の方向性		II I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了							
今後の取組方針		転入者数、関係人口、交流人口の更なる増加に向けては、現在進めている様々な事業の内容の充実に努めるとともに、これらの事業を含めた市の魅力の発信を、より頻繁かつ広範囲にPRすることが欠かせない。 特に、SNSについては世代や地域を問わず情報を拡散できることから、引き続き効果的な活用方法を調査研究していく。 また、交流人口受入れを担う観光ボランティアガイド協会等のボランティア団体の活動を支援するとともに、交流人口増に向けて団体との更なる連携にも努める。							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)								
基本政策	第6章 基本構想の推進のために					事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず						
施策領域	第3節 シティプロモーション					事業の必要性 【市民ニーズ】	A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている						
施策項目	施策2 新座ならではの魅力づくり					事業の効率性 【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある						
事業	ふるさと納税促進					施策への貢献度	B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い						
所属	シティプロモーション課					事業の成果・分析	令和7年度の寄附額は、高額な遺贈寄附1件があったことにより、令和6年度の寄附額を上回った。 地方税法の改正により、令和7年10月から、各ふるさと納税サイトの独自サービスで実施されていたポイント還元制度が廃止となったため、ポイントを得たい寄附者からの寄附が9月までに集中した。							
事業概要	本市へのふるさと納税を促進するとともに、本市の魅力を発信することで更なる地域活性化を図るため、一定の条件を満たす寄附者に対し、返礼品を送付する。あわせて、ふるさと納税の使い道を具体的に示すことで寄附を募るクラウドファンディングを実施する。													
実施形態	■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他													
実施根拠	■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度													
根拠法令等	地方税法													
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額 (円)		20,945,000		18,004,000		17,579,000							
	財源内訳	一般財源	20,945,000		18,004,000		17,579,000							
		特定財源等	0		0		0							
	支出済額 (円)		12,681,868		15,348,211		14,122,960							
	不用額 (円)		8,263,132		2,655,789		3,456,040							
執行率 (%)		60.55%		85.25%		80.34%								
実施内容		ふるさと納税の受け入れ及びガバメントクラウドファンディングを実施した。 新規返礼品：14品（ゾウキリン羽子板、スマートリングほか） ガバメントクラウドファンディング：新座市制施行55周年記念プロジェクト（市制施行55周年の記念事業を支援していただくため寄附を募った。令和7年12月26日受付終了）												
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の取組方針	返礼品開拓により寄附額を伸ばしている自治体もあることから、寄附額を増加させるため新たな返礼品開拓に取り組み、ふるさと納税制度を通じて本市の魅力を発信する。	
活動指標・成果指標	指標名	単位												
	寄附額	円	35,204,864		36,572,610		59,466,500							
	寄附件数	件	1,005		1,113		809							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1

事業基礎情報（Plan）

基本政策	第6章 基本構想の推進のために
施策領域	第3節 シティプロモーション
施策項目	施策2 新座ならではの魅力づくり
事業	産業観光協会補助
所属	シティプロモーション課
事業概要	市内の産業・観光分野の振興を図るため、新座市産業観光協会に対し、補助を行う。 ・補助対象事業 協会ホームページ運営／新座まちなか観光案内所デジタルスタンプラリー／ゾウキリンノベルティ製作事業／トラベルライティングアワード新座賞
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他
実施根拠	□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度
根拠法令等	団体等に交付する補助金等交付要綱

3

事業評価（Check）

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市のイメージキャラクターであるゾウキリンを活用し、市内外に新座市の魅力をPRした。また、デジタルを活用したイベント、テレビ番組と連携したイベント等、これまでに成果のあった事業や、浦和競馬組合の地域連携事業等新規事業に取り組んだ。	

2

事業実績（Do）

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
予算・決算	予算現額（円）	1,172,000	820,000	3,743,000			
	財源内訳	一般財源	1,172,000	820,000	1,743,000		
		特定財源等	0	0	2,000,000		
	支出済額（円）	1,172,000	820,000	3,743,000			
	不用額（円）	0	0	0			
	執行率（％）	100.00%	100.00%	100.00%			
実施内容		観光PR事業としてトラベルライティングアワード新座賞や市外での特産品のPR販売、市制施行55周年記念事業としてデジタルスタンプラリーやテレビ番組「水曜どうでしょう」と連携したイベント開催、浦和競馬組合との地域連携事業等を実施した。					
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	ゾウキリンインスタグラムフォロワー数	人	2,048	2,500	2,901		
	トラベルライティングアワード作品数	作品	264	372	638		
	デジタルスタンプラリー参加者数	人	163	85	69		

4

事業の今後の方向性・取組方針（Action）

今後の方向性	II	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
今後の取組方針	引き続き、新座市産業観光協会と連携し、新座市の産業経済と観光事業の振興を図っていく。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第6章 基本構想の推進のために				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第3節 シティプロモーション				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策2 新座ならではの魅力づくり				事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある		
事業		祭り振興補助				施策への貢献度		B		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		シティプロモーション課				事業の成果・分析		令和7年度は柳瀬川ふれあい祭り実行委員会と新座快適みらい都市会議に補助金を交付し、警備及び会場設営の経費を補助することで、安全に実施することができ、にぎわいの創出による地域振興に資することができた。 第10回大江戸新座祭りの来場者数75,000人は、商工祭と同等規模であることから市内外多くの方から注目されているイベントである。 柳瀬川ふれあい祭りの来場者数は約12,000人で、市制施行55周年記念事業の地域住民主催イベントとして開催した。				
事業概要		市内で開催される祭りを振興し、地域活性化を図るため、市民等が主体で祭りの企画・運営を行う実行委員会等に対し、補助を行う。										
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度										
根拠法令等		新座市祭り振興補助金交付要綱										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		1,300,000		800,000		4,800,000					
	財源内訳	一般財源	1,300,000		800,000		4,800,000					
		特定財源等	0		0		0					
	支出済額 (円)		1,300,000		800,000		4,800,000					
	不用額 (円)		0		0		0					
	執行率 (%)		100.00%		100.00%		100.00%					
実施内容		新座快適みらい都市会議に対し、警備及び設営に関する経費に対し補助金を交付した。 新座快適みらい都市会議補助金 800,000円 柳瀬川ふれあい祭り実行委員会に対し、警備及び設営に関する経費ほか、花火やその他祭りの開催に必要な経費に対し補助金を交付した。 柳瀬川ふれあい祭り実行委員会補助金 4,000,000円										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	件数	件	2		1		2					
今後の方向性		II		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了								
今後の取組方針		市内で開催される祭りを振興し、地域活性化を図るため、市民等が主体で祭りの企画・運営を行う実行委員会等に対し継続して補助金を交付する。 将来的に自立した祭り運営を目指すよう、サンセット方式による補助の仕組を検討する。 サンセット方式：補助制度や事業等について、あらかじめ終期を条例や規則、要綱等で明示しておき、一定期間後に廃止または見直しを行う仕組みのこと										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）						3 事業評価（Check）						
基本政策		第6章 基本構想の推進のために				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第4節 行財政運営				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 行政の効率化・高度化の推進				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある			
事業		地理情報システム（情報システム課）				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		情報システム課				事業の成果・分析		市民公開型地理情報システム（にいがマップ）については、新たな情報を追加したこと で、市民や事業者の利便性が向上した。 また、庁内統合型地理情報システムについては、これまで利用の少なかった部署でのレイ ヤ作成及びアクセス数の増加が見られ、業務効率化や、データに基づく計画立案及び的確 な意思決定を支援した。				
事業概要		市民向けに公開地図データの充実を図り、利用者の利便性向上を図るとともに、庁内職員向 けに多機能な地図データ作成・編集・共有を行える地理情報システム（統合型GIS／にい ざマップ）をASPサービスで運用する。										
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度										
根拠法令等		地理空間情報活用推進基本法、官民データ活用推進基本法										
2 事業実績（Do）						4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・ 決算	予算現額（円）		42,782,000		2,957,000		2,957,000					
	財源内訳	一般財源	13,672,000		2,957,000		2,957,000					
		特定財源等	29,110,000		0		0					
	支出済額（円）		42,469,900		2,956,800		2,956,800					
	不用額（円）		312,100		200		200					
	執行率（％）		99.27%		99.99%		99.99%					
実施内容		市民・事業者の利便性向上及び業務効率化を図るため、インターネットを通じて市民が利用 できる「市民公開型地理情報システム（にいがマップ）」と、庁内向けの「庁内統合型地理 情報システム」を運用した。 令和7年度には、市民公開型地理情報システム（にいがマップ）について、事業者の需要が 高い分野のマップを追加したほか、一部のマップについて、検索性・視認性を高めるための 名称変更及び掲載対象の拡大を行い、利便性向上と活用促進を図った。				今後の方向性		II	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了			
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動 指標・ 成果 指標	指標名	単位										
	新にいがマップアクセ ス数	件	2,100		27,818		35,923					
今後の取組方針												

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）						3 事業評価（Check）						
基本政策		第6章 基本構想の推進のために				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第4節 行財政運営				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 行政の効率化・高度化の推進				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある			
事業		地理情報システム（都市計画課）				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		都市計画課				事業の成果・分析		新たな地理情報システムは全庁統合型となっており、業務に関連する他課所管データ（地番図、路線図等）の閲覧が容易になったことから、業務効率が向上した。 併せて刷新された公開型システムについては、従来システムはPCでの閲覧に限られていたところ、新たなシステムはタブレットやスマートフォンによる閲覧も可能となるなど、利便性が向上している。また、事業者が自ら都市計画情報を検索できるよう、システム閲覧用の端末を窓口に設置することで、職員の対応時間が削減された。				
事業概要		市民向けに公開地図データの充実を図り、利用者の利便性向上を図るとともに、庁内職員向けに多機能な地図データ作成・編集・共有を行える地理情報システム（統合型GIS／にいがマップ）をASPサービスで運用する。										
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度										
根拠法令等		地理空間情報活用推進基本法、官民データ活用推進基本法										
2 事業実績（Do）						4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額（円）		1,137,000		2,957,000		3,457,000					
	財源内訳	一般財源	646,000		2,957,000		3,457,000					
		特定財源等	491,000		0		0					
	支出済額（円）		400,397		2,956,800		3,456,200					
	不用額（円）		736,603		200		800					
	執行率（％）		35.22%		99.99%		99.98%					
実施内容		新たに統合型地理情報システム「P a s C A L」を導入（令和6年3月供用開始）するとともに、市民・事業者向けの公開用地理情報システムも併せて刷新を行った。				今後の方向性		Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了			
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	搭載地図の種類（都市計画課所管分）	枚	24		24		24					
今後の取組方針		システムに搭載する地図や情報の増強に取り組み、更なる利便性及び業務効率の向上を引き続き図っていく。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第6章 基本構想の推進のために				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第4節 行財政運営				事業の必要性 【市民ニーズ】		A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 行政の効率化・高度化の推進				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある			
事業		電子申請システム				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		情報システム課				事業の成果・分析		来庁予約や相談・検診予約が可能となる「汎用予約サービス」の導入により、市民の利便性の高い電子申請サービスの提供が更に進み、オンライン化の推進に一定の成果を挙げている。特に保育施設入所窓口申請や放課後児童保育室窓口申請については、「汎用予約サービス」の活用により、申請者の待ち時間減少及び窓口混雑の緩和、所管課の事務負担軽減に寄与した。 また、(デジタル庁)「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続のオンライン化取組状況調査結果」において、本市のオンライン化対象手続数は県内で第3位、全国では第80位となり(令和6年度末現在)、取組の実績が評価されている。				
事業概要		市民が利用する電子申請の継続的かつ安定的なサービス提供を図るため、埼玉県及び県内市町村と共同して、埼玉県市町村電子申請共同システムを運用するもの。 また、予約・相談受付業務のオンライン化に向けて、汎用予約システムを導入し、市民の利便性向上を図る。										
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度										
根拠法令等		新座市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額(円)		797,000		1,053,000		1,231,000					
	財源内訳	一般財源	797,000		1,053,000		1,231,000					
		特定財源等	0		0		0					
	支出済額(円)		792,947		1,050,686		1,229,534					
	不用額(円)		4,053		2,314		1,466					
	執行率(%)		99.49%		99.78%		99.88%					
実施内容		令和7年度には、市民の利便性向上に向けた取組として、オンライン上で来庁予約や相談・検診予約などを行うことができる「汎用予約サービス」を導入した。 また、既存の行政手続等オンライン化方針について、オンライン化の対象手続及び阻害要因を見直し、より実効性の高いオンライン化を目指した。										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	県共同利用電子申請受付手続数	手続	210		367		511					
	県共同利用電子申請受付数	件	22,296		39,664		42,806					
今後の方向性		I		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了								
今後の取組方針		今後もオンライン化方針に基づき、行政手続のオンライン化を進める。 また、オンライン化した手続の周知も積極的に行うこととし、手続におけるオンラインの利用率向上に努める。 また、デジタル完結に向けた環境整備のための情報収集を行う。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1

事業基礎情報（Plan）

基本政策	第6章 基本構想の推進のために
施策領域	第4節 行財政運営
施策項目	施策1 行政の効率化・高度化の推進
事業	公共施設予約システム
所属	情報システム課
事業概要	デジタル社会の進展に合わせ、市民の利便性向上に資する機能を有した新たな公共施設予約システムを導入・運用する。 <導入予定の主な機能> オンライン予約／オンライン本人認証機能／オンライン決済機能／窓口キャッシュレス決済／（集会所のみ）スマートロック
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度
根拠法令等	なし

3

事業評価（Check）

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市民の利便性の高い新システムの導入を予定通り行った。 なお、令和6年度と比較して、令和7年度はアクセス数が減少しているが、これは、新システム移行後はアクセス数が計測できない仕様になっていることから、前システムでのアクセス数（令和7年4月から9月まで）のみとなっている。 <主な機能> オンライン予約／オンライン決済／窓口キャッシュレス決済／（集会所のみ）スマートロック <対象施設> 公民館・コミュニティセンター／スポーツ施設／文化施設（市民会館、ふるさと新座館ホール）／福祉の里／集会所・ふれあいの家	

2

事業実績（Do）

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額（円）		1,947,000	1,947,000	6,952,000	
	財源内訳	一般財源	1,947,000	1,947,000	4,450,000	
		特定財源等	0	0	2,502,000	
	支出済額（円）		1,947,000	1,947,000	6,627,500	
	不用額（円）		0	0	324,500	
	執行率（％）		100.00%	100.00%	95.33%	
実施内容		利用者の利便性を向上させるため、インターネットを通じて施設の空き状況照会及び予約が24時間可能となる公共施設予約システムをASPサービスで運用した。 ※ASP…アプリケーションサービスプロバイダ（Application Service Provider）の略 また、令和7年10月からの新システム本稼働に向けて、各施設所管課で構成した「次期公共施設予約システム導入検討部会」にて、取組を進めた。				
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位				
活動指標・成果指標	システムアクセス件数	件	562,985	214,321	113,477	

4

事業の今後の方向性・取組方針（Action）

今後の方向性	II	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
今後の取組方針	新たに導入した公共施設予約システムの安定稼働に努める。 今後は、システムの運用保守を各施設所管課へ移管する。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1

事業基礎情報（Plan）

基本政策	第6章 基本構想の推進のために
施策領域	第4節 行財政運営
施策項目	施策1 行政の効率化・高度化の推進
事業	コンビニ交付サービス
所属	市民課
事業概要	マイナナンバーカードを利用して、住民票の写し等の証明書をコンビニエンスストアに設置されているキオスク端末（マルチコピー機）で取得できるコンビニ交付サービスを行う。
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度
根拠法令等	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律

3

事業評価（Check）

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	マイナナンバーカードの普及に伴い、コンビニ交付の割合が増加しており、市民の利便性の向上につながった。 コンビニ交付サービスは、開庁時間中に来庁せずとも住民票の写し等の証明書を24時間いつでもコンビニのキオスク端末で取得することができる利便性の高いサービスであり、市役所窓口の混雑解消にもつながる事業である一方で、戸籍関係など窓口でなければ取得できない証明書もあり、キオスク端末操作が苦手な窓口サービスを必要とする人がいることも実情としてある。	

2

事業実績（Do）

年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額（円）		14,666,000	16,056,000	19,697,000		
	財源内訳	一般財源	14,666,000	16,056,000	19,697,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		14,663,352	15,238,992	17,904,523		
	不用額（円）		2,648	817,008	1,792,477		
	執行率（％）		99.98%	94.91%	90.90%		
実施内容			コンビニのマルチコピー機でマイナナンバーカードを利用した住民票の写し及び印鑑登録証明書の発行を実施した。 ・利用時間：午前6時30分から午後11時まで ・手数料：窓口交付 1通200円、コンビニ交付 1通150円（令和5年5月1日から令和8年3月31日まで。それ以外は200円。）				
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	コンビニ交付の全体に占める割合	％	29.1	31.25	37.36		
	コンビニ交付での住民票発行通数	通	21,829	24,642	28,279		
	コンビニ交付での印鑑登録証明書発行通数	通	13,542	15,649	17,743		

4

事業の今後の方向性・取組方針（Action）

今後の方向性	Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
今後の取組方針	引き続きコンビニ交付サービスを行うとともに、ホームページ等で普及・促進に努める。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）						3 事業評価（Check）						
基本政策		第6章 基本構想の推進のために				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第4節 行財政運営				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 行政の効率化・高度化の推進				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある			
事業		(仮称) 三軒屋公園等複合施設整備				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		(仮称) 三軒屋公園等複合施設整備推進室				事業の成果・分析		令和6年度に策定した基本計画（見直し）に基づいて事業者を公募し、事業者グループを決定した。 今後、当該事業者グループとの契約に基づいて事業を推進していくこととなるため、改善の余地はないが、本事業については市民の関心も高く、早期に整備が求められている事業であるため、円滑に整備できるよう事務を進める。				
事業概要		(仮称) 三軒屋公園等複合施設の整備に向け、令和4年度に作成し、令和6年度に見直しを行った基本計画に基づいて、官民連携事業（DBO方式）として必要となる事項について整理するとともに、整備運営に当たっての要求水準書を作成し、事業者公募の手続きを進める。また、(仮称) 三軒屋公園等複合施設整備運営事業者選定委員会において、事業者から提案のあった内容について審査の上、複合施設の整備運営事業者を選定し、契約締結に向けて事務を進める。事業者決定後は、複合施設の整備が円滑に行われるよう、事務を進めていく。なお、適宜市民への意見を伺いながら事業を進める。										
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度										
根拠法令等		なし										
2 事業実績（Do）						4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額（円）		0		12,634,000		15,708,000					
	財源内訳	一般財源	0		12,634,000		15,708,000					
		特定財源等	0		0		0					
	支出済額（円）		0		12,455,291		15,659,596					
	不用額（円）		0		178,709		48,404					
	執行率（％）				98.59%		99.69%					
実施内容		令和7年度は、令和6年度に策定した基本計画（見直し）に基づいて、7月から事業者の公募を行った。公募に当たっては、事業者の理解を深めるため、事業者向け説明会を開催するとともに、個別対話を行った。 事業者の選定に当たっては、新座市（仮称）三軒屋公園等複合施設整備運営事業者選定委員会により審議することとし、年度内に3回開催した。 選定委員会での審査を経て、令和7年12月に事業者グループを選定し、令和8年3月に基本契約を締結した。										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	意見交換会・説明会開催回数	回			6		1					
今後の方向性		Ⅲ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了								
今後の取組方針		令和8年度においては、選定した事業者グループとともに複合施設の設計を進める。設計に当たっては、事業者グループの提案内容を基に、市民の意見も取り入れながら進めることとしているため、複合施設に係るワークショップを開催する。 また、複合施設の整備に当たっては都市計画変更に係る手続きが必須であるため、関係部署と連携しながら事務を進めるとともに、市民説明会を開催し、市民への周知も行いながら進めていく。 こうした手続きを経て、令和9年4月から工事に着手できるよう事務を進める。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)														
基本政策		第6章 基本構想の推進のために					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず										
施策領域		第4節 行財政運営					事業の必要性 【市民ニーズ】		A		A：高まっている B：変わらない C：薄れている										
施策項目		施策2 健全な財政の確立					事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある										
事業		市税等徴収事務					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い										
所属		納税課					事業の成果・分析		財政健全化の推進が求められる中、収納率向上を図る取組の重要性は更に高まっている。 令和7年度は、納税課の組織編成の見直しを行った。令和6年度までは、現年滞納を中心に滞納整理を行う徴収係、累積滞納と税外債権を所管する債権管理係、高額滞納や公売事業等を所管する特別滞納整理係の3係制としていたが債権管理係を廃止し、徴収係を徴収第1係と徴収第2係に再編拡大した。 この見直しの結果、現年滞納への対応が厚くなり、収納率向上に寄与した。												
事業概要		市税等の収納管理・滞納整理等の徴収業務を行う。																			
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他																			
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度																			
根拠法令等		国税徴収法、地方税法、新座市税条例																			
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)														
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅱ I：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了							
予算・決算	予算現額 (円)		141,028,000		134,484,000		126,028,000														
	財源内訳	一般財源	128,157,000		123,625,000		126,028,000														
		特定財源等	12,871,000		10,859,000		0														
	支出済額 (円)		137,508,812		125,430,237		121,717,442														
	不用額 (円)		3,519,188		9,053,763		4,310,558														
執行率 (%)		97.50%		93.27%		96.58%															
実施内容		納期内納付を推進するため、アプリ決済納付、QRコードを利用した納付、クレジットカード納付、口座振替制度の奨励により、納税環境の利便性を図った。また、納税コールセンターによる現年未納者に電話催告を行うことにより滞納の早期解消を図るとともに、差押えや公売等滞納処分の強化を図り、滞納繰越額を圧縮した。					今後の取組方針					令和8年度以降も継続して現年滞納の早期着手及び滞納を繰り越さないことを念頭におき整理を進める。 また、更なる収納率向上の実現のため、徴収体制の見直しを検討していく。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度											令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位																			
	収納率	%	98.51	98.76	98.97																